



TEL:072-922-3777 FAX:072-922-0115 MAIL:shibatani@mbenifty.com

して、府庁舎の防災拠点と
支援や機能の被災点と
な長期にわたるため
必要態に対応している
防災担当があり、それ
は、多くの担当のみ
機能が必要とされてい
ます。災害対応には防
災拠点と庁舎機能とは
一体であることが必須
です。

大手前庁舎の耐震工事を早急に

しばたに府議ら民主・無所属ネット府議団は八月五日、橋下知事に對し「九月府議會と来年度予算編成に向けた府政に對する提言」を行っている。防災や、いま府民の皆さんが直面している重要な課題についての新たな政策提言の一部をご紹介します。

言は、支援要請を講じる等の一掃
者設ける立場から見て、被災地
に必要と認められる物資や金
の援助を受けることにより、
生活が安定し、復興の足掛
かりとなる。また、被災地の
経済活動が再開され、雇用
が創出されることで、被災地
の社会が元気になる。これは
被災者の生活を守るだけでなく
、被災地の未来を築くことに
つながる。

要介護者の受け入れ支援を
 ①防災拠点として不機嫌な大規模災害時に行政に協力を集約させることに反対する。
 ②大手地区の庁舎機能の移転は、耐震工事を進め、緊急に実施すべきである。この提言を行い、早急に対応することとしました。

※願下知事は提言提出後の八月十八日、府政庁舎に移転することを断念すると表明し、本庁舎を全面移転する構想について、断念すると表明した。

介護保険制度は、要介護状態となった方に、自立的な日常生活に必要な福祉サービスとを的確に給付を行うことを目的とした制度です。しかし、特別養護老人ホーム等に在る介護報酬の増加という経営面（入居者の要介護度が上がることで、施設が得られる報酬も増加）によって、介護報酬不足から人材不足から入

膨張したことが報われるように



し、また、府議の経験が提言に活かされています。

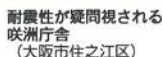
しばたに府議は、長年にわたり社会福祉士、ケアマネージャーとして、高齢者介護の現場に携ってききました。今回の府政への提言においても、その経験が活かされています。

に府議の他に、現場ではた
に、このほか、介護士、介護
を経験を積み、高齢者の
民への無償で入居できる
者のための施設を、高齢
ホムム、特別養護老人
ホムム、特別養護老人
を充実させるための配
方を講じることを提言し
した。

①立憲主義の原則を堅持し、
②下級裁判所の違憲審査権を
優越的に行使すること、
③自衛隊の存在を合憲と認
め、その活動に支障を及ぼさ
ないよう配慮すること、
④議員の職務執行に必要と
する職員を任命し、その活動
を改革し、その活動を支援す
ることを目的とする。

居者の有する能力に
じた自立のための支
が充分に行われてい
い実情があります。
このような介護保
制度の理念と、実情
の矛盾を解消し、自
支援を基本に据えた
給者介護を実現する

しばたに府議
二委員会を傍聴



橋下知事は、八月十八日河田憲昭・関西大教授ら防災の専門家の意見交換会の後、一災害対応拠点としての本庁舎の全面移転はない。移転条例案は出しません」と述べ、咲洲庁舎移転を断念するとの意向を表明しました。

しばたに府議も、何度か東日本の被災地を訪れ、津波と地震の凄まじさを語り、目の当りにいかねてよ。咲洲庁舎の立地については、疑問を持ち続けてきました。

知事と専門家の意見交換の詳細については、あまり報道されていないので、今後、同庁舎の活用方法を検討する上で、その内容は非常に重要です。

しばたに府議は、八月十八日に行われた災害対策調査特別委員会と、総務常任委員協議会、その後、の専門家の意見交換を一部始終傍聴しました。以下、当日の会議の概要をここで、二つの会議及び知事と専門家の意見交換を全て傍聴したのとは、しばたに府議ただ一人。

災害調査特別委

災害対策調査特別委員会では、河川・関西大学教授から広く行政の災害対策についての意見聴取が行われました。

大府で起こり得る大規模地震は①上野断層帯②南海地震と津波③大規模水害（淀川・三河川等）④大規模浸水（寝屋川流域）⑤地球温暖化による高潮氾濫災害です。これらによる災害の組み合わせを「多域・複合・長期化」した災害も予想されます。

また、大阪府の地盤環境として、二〇五〇年までに必ず起る、東南までには地震が東海・その前四〇年から直後の二〇六〇年にM6以上の内陸活断層地震が数回起こることです。

特に、上野断層帯地震が起これば、大阪は破滅的な状態となることが予想されます。知事は防災拠点等を州と大手前庁舎を複合化する構想に応じて使い分けに限らず、州庁舎に込められず、大府に甚大な被害を受け、

総務常任委

咲洲庁舎も孤立が長期化するというものでした。

は、総務常任委員協議会で
に、ついで、学識経験者等
名なされた説明意見交換
がなされたと、偶然
震災説明によると、
(独)建築研究所が南港
等に地震計を設置されて
いたことにより、東日本
大震災時の咲洲庁舎の状
態が数値上、明らかに得
られた結果として、咲洲
庁舎が何故大震災で震
度三で約唯一間揺れが出
たのか所が損傷一人工
島の薄く地盤の高揺れやす
い周期と超高層ビルとの
揺れや共振が起る一結果
であり、咲洲庁舎は、果
悪の組み合わせの建物と
高さで地盤である」との
ことをして、現在の耐震化
の基準では、防災拠点ほ
勿論のこと、庁舎としての
公的施設としても耐震性
に問題があるという事実
が判明しました。

※橋下知事は、咲洲地区実
際の特区申請を見据え、通
常業務を行う庁舎として、
防災担当以外の部署を入居
させる方針

2008年8月	橋下知事がWTCへの府庁舎 移転を表明
2009年3月	WTCへの庁舎移転条例案 ビル購入予算案を府議会否決
10月	WTCへの庁舎移転条例案を 府議会が再び否決 ビル購入予算案は可決
2010年6月	府がWTCの所有権を取得。 名称を咲洲庁舎に
11月	咲洲庁舎への部局の移転開始
2011年3月	東日本大震災で多数損傷
6月	庁舎の安全性を検証する専門 家会議発足
8月	専門家と意見交換し、橋下知 事が全面移転断念を表明

災害特別委では災害時
咲洲庁舎の孤立化を指摘

しかし、今回の東日本大震災という未曾有の国難を経験したところ、被災地支援の場面で、被災地と被災地以外との関係が、これまで以上に重要になってきている。被災地と被災地以外との関係が、これまで以上に重要になってきている。被災地と被災地以外との関係が、これまで以上に重要になってきている。

移転を表明し、橋下知事が全面
一大阪維新の
会」の誕生にも
結びついた。欧
行舎において、
会において、大
阪都構想が実現
した際の「都庁
舎」としての活
用を検討されて
います。

しばたにプロ
 雄策IIRI

市、船橋市、陸前高田市、大槌町、宮古市、釜石市の被災地を訪問。市では瓦礫処理等に復旧が進んでおり、復興は進んでいるが、被災地の生活を取り戻すまでまだ時間がかかる一と、復興を願う復興の長い支援をお願いします。

再び被災地へ
 しはたに府
 七月二五日
 二六日、しはたにに
 府議ら民主・無所
 属ネット大府議
 会議員団九名で岩
 手県被災地を視
 察。しはたに府議
 は五月の宮城県石
 巻市に続き、二度
 目の視察。
 今回の視察で

策奔西走